

「国家安全保障政策」改定をめぐる動きと大軍拡

日経新聞 9 日朝刊に「敵基地攻撃」の明記検討という大きな見出し。記事を抜粋して紹介。政府は外交・防衛の基本方針「国家安全保障戦略」改定に向けて、与党との協議を月内に始める。ミサイル発射地点をたたく「敵基地攻撃能力」の保有や経済安全保障の明記を検討する。岸田文雄首相がめざす早期の訪米をにらみ、日米同盟の強化を見据えた安全保障の議論に乗り出す。2013 年の制定から初めての改定で、22 年中を想定する。防衛大綱、防衛費の見積もりなどを決める中期防衛力整備計画（中期防）も同時に改める。

2021年11月	政府が与党と調整開始
22年	有識者らから意見聴取
夏	参院選
参院選後	安保戦略を改定
年末	防衛大綱、中期防を決定
想定される議論のポイント	
・ 敵基地攻撃能力の保有明記 ・ 経済安全保障の強化 ・ 防衛費増額の方向性 ・ 宇宙、サイバーなど新領域の防衛	

首相は衆院選翌日の 1 日の記者会見で「国家安全保障会議 (NSC) で徹底的に議論する。敵基地攻撃能力も選択肢の一つだ」と述べた。政府は NSC の議論と並行して自民、公明両党と調整を進める。焦点の 1 つとなる敵基地攻撃能力の保有を巡り、両党の間には隔たりがある。書きぶりでどこまで踏み込めるかは与党調整が重要になる。自民党は衆院選公約で新たな安保戦略を速やかに策定すると明記した。ミサイル防衛に関しても「相手領域内で阻止する能力の保有を含めて、抑止力を向上させるための新たな取り組みも進める」と掲げた。

しんぶん赤旗 10 日の関連記事も抜粋して紹介する。本格的に始動した岸田政権は、憲法 9 条改定への動きと並行して、新たな安全保障政策に着手する。来年末までに①国家安全保障戦略②防衛計画の大綱③中期防衛力整備計画一を改訂。最大の狙いは、中国の台頭を念頭に、日米同盟における日本の軍事的な役割の大幅な拡大にある。

歴代政権は、敵基地攻撃能力の保有は「憲法違反」との見解を維持。「専守防衛」の立場も変えていない。ここに風穴をあけたのが、第 2 次安倍政権が強行した集団的自衛権の行使容認の「閣議決定」(14 年) と、安保法制の強行(15 年)。仮に、岸田政権が従来政府の見解を踏みにじって敵基地攻撃能力の保有に踏み込めば、安倍政権に続く「法治主義」破壊となり、憲政に重大な傷痕を残すことになる。

一方、「いずも」型護衛艦の“空母化、や長距離巡航ミサイル、空給油輸機、電子戦機の導入など、実態としては敵基地攻撃能力の整備が進んでいる。また、「専守防衛」といいながら、米・インド・オーストラリアとの「QUAD(クアッド)」と呼ばれる 4 カ国の枠組みを強め、「いずも」型護衛艦などの南シナ海への長期航海が常態化している実態を注視する必要がある。防衛大綱・中期防の前倒しは、敵基地攻撃能力に資する攻撃的兵器の導入や、「ゲームチェンジャー」といわれる最先端技術の導入など、大軍拡を進めるための軍事費の増額が狙いであることは明らかだ。米中対立をあおり、北東アジアに「軍事対軍事」の悪循環を生み出す計画を止めるための声を上げていくことが必要。

衆院選後の維新などの改憲策動とともに、大軍拡の動きも注視せねばならない。

(2021 年 11 月 12 日)